

| | |
|--------------------|--|
| Title | 戦国期畿内研究の再構成と「細川両家記」 |
| Author | 古野 貢, 村井 良介, 藤本 誉博, 天野 忠幸, 小谷 利明, 西島 太郎, 藤本 史子 |
| Citation | 都市文化研究. 12 巻, p.159-178. |
| Issue Date | 2010-03 |
| ISSN | 1348-3293 |
| Type | Departmental Bulletin Paper |
| Textversion | Publisher |
| Publisher | 大阪市立大学大学院文学研究科 : 都市文化研究センター |
| Description | シンポジウム |
| DOI | 10.24544/ocu.20171213-107 |

Placed on: Osaka City University

戦国期畿内研究の再構成と「細川両家記」

古野 貢・村井 良介・藤本 誉博・天野 忠幸・小谷 利明・西島 太郎・藤本 史子

◆要旨

「細川両家記」(以下「両家記」)は、細川氏・三好氏を軸に戦国期畿内史像を描いた代表的軍記史料とされてきた。その影響は文献史のみならず、考古学等他分野に及んでいる。しかし近年、細川氏・三好氏の動向のみを重視する偏った記述内容に依拠して構築された戦国期畿内史像に対する批判が出されてきた。畠山氏や六角氏、本願寺などへの着目である。また近年の発掘成果からも「両家記」の叙述内容は再検討されている。こうした状況下、2003年5月に発足した細川両家研究会では、当初、活字化され広く使用されている「群書類従」本を同時代史料と比較し、記述内容の真正性や記述の偏りの検証を行った。その後、原型に近い記述内容を探り、「両家記」のもつ立場性や叙述姿勢を追求する必要から、複数ある諸写本の比較検討を行ってきた。この基礎作業が2008年度ドクター研究員プロジェクトに採択され(研究代表:古野,共同研究者:村井・天野・藤本史・藤本誉・稲垣・石本),その成果に基づくシンポジウムの開催が企画された。そして2009年1月24日(土),シンポジウム「戦国期畿内研究の再構成と「細川両家記」」が大阪市立大学学術情報総合センター文化交流室にて開催された。(主催:細川両家記研究会)。シンポジウムでは研究会で進めてきた諸写本の校合の中間報告(藤本誉),細川氏研究(古野)・三好氏研究(天野)の立場から、近年の批判を踏まえ、再度戦国期畿内史へ位置づけ直す報告,畠山氏研究(小谷利明氏)・六角氏研究(西島太郎氏)の立場から「両家記」の枠組み相対化と新たな畿内史像構築に向けた報告,近年の発掘成果から「細川両家記」の都市にかかわる記述の裏付けや見直しについての報告(藤本史)がなされた。報告終了後、新たな戦国期畿内史像構築に向けた討論が行われた。以下はシンポジウム開催の趣旨,各報告内容,および討論要旨をまとめたものである。

(古野 貢)

キーワード: 細川両家記, 細川氏, 三好氏, 畠山氏, 戦国期畿内

シンポジウム 戦国期畿内研究の再構成と『細川両家記』

開催の経緯と趣旨

村井 良介

2009年1月24日(土),シンポジウム「戦国期畿内研究の再構成と『細川両家記』」が,大阪市立大学学術情報総合センター文化交流室において開催された(主催:細川両家記研究会)。これは,大阪市立大学大学院文学研究科都市文化研究センター・ドクター研究員プロジェクトの採択を受けおこなわれたものである。以下,シンポジウム開催に至る細川両家記研究会の活動の経緯と,シンポジウムの趣旨について述べる。『細川両家記』(以下『両家記』)は,細川氏・三好氏を軸に戦国期畿内を描いた軍記史料である。活字化されたものとしては

『群書類従』に記載されたもの(以下,群書本)が,広く使われている。内容は前半と後半に分かれ,群書本のそれぞれの奥書によれば,前半は天文19年(1550),後半は元亀4年(1573)に,生嶋宗竹によって,書かれたとされる。前半は,細川政元が養子を迎えたことに端を発する,京兆家の家督争いと,その中で台頭した三好長慶が実権を握るまで,後半は,三好氏を軸に,上洛した織田信長と三好三人衆との戦いまでが叙述されている。

その記述内容の事実関係については,森田恭二氏による一次史料との比較(『戦国期歴代細川氏の研究』,和泉書院,1994年)からわかるように,おおむね信憑性が高いものとされている。同時に一次史料からは窺うことのできない事実も多く書かれていることから,『両家記』は,戦国期畿内政治史の重要な史料として,これまでも広く使われてきた。また,『両家記』は伊丹や池

田、堺などの都市について、それらが戦乱に巻き込まれた事実や、たとえば池田の市庭の存在など、一次史料に見えない都市や城郭についての記述があることから、戦国期の都市考古学の分野でも、遺構の年代比定などで参照されることが多かった。

しかし、近年では、従来の戦国期畿内政治史研究が、この『両家記』の記述の枠組みに縛られ、細川氏・三好氏に偏った描かれ方をしてきたという批判が出されている。畿内政治史研究の画期となったのは、今谷明氏の諸研究であるが、これに対し、当該期における畠山氏の果たした役割の重要性を明らかにした小谷利明氏は、今谷氏の京兆専制や、細川・三好政権という評価は、『両家記』の叙述に規定され、細川京兆家・三好氏に偏ったものとなっていると批判した（『畿内戦国期守護と地域社会』、清文堂、2003年）。このように、畠山氏や六角氏、あるいは本願寺研究などの進展により、細川氏・三好氏のみを中心とする畿内政治史像の見直しが進み、その相対化が課題となっている。一方、考古学の分野でも、近年の発掘調査から、『両家記』の叙述は再検討されつつある。

こうした研究状況の下、2003年5月に細川両家記研究会がスタートした。当初は、群書本を同時期の記録史料と比較することで、記述内容の真正性だけでなく、何が書かれ、何が書かれていないのかという、叙述の偏りを検証することを目指した。さらに、著者生嶋宗竹の立場性や、その記述への影響など、記述内容を詳細に検討するにあたっては、広く使われている群書本を含む諸写本を比較し、原形に近い叙述を探ることが基礎的作業として必要であると考え、活字化されていない複数の写本の比較検討をおこなってきた。2008年には、こうした共同研究と、その成果に基づくシンポジウムの開催が、都市文化研究センターのドクター研究員プロジェクトに採択された（共同研究者：古野貢（代表）、天野忠幸、石本倫子、稲垣翔、藤本史子、藤本誉博、村井良介）。シンポジウムの趣旨は次のとおりである。

前述のように、近年は『両家記』に依存した戦国期畿内像は改められつつあるが、なお『両家記』から引き出せる知見や情報は少ない。したがって、『両家記』の叙述にかかっているバイアスがどのようなものなのか、それを踏まえた上で何が引き出せるのかを考える必要がある。そのため、本シンポジウムでは、『両家記』の叙述の中心に据えられている細川氏・三好氏に加え、『両家記』にはほとんど登場しない畠山氏・六角氏の研究も合わせて、戦国期畿内政治史像を再構築し、そこにおいて、『両家記』の位置づけを再評価することを目標に、六つの報告を用意した。

まず、『両家記』を扱うための基礎的作業として、この間、細川両家記研究会で進めてきた諸写本の校合の中

間的な成果について、藤本誉博氏が報告した。次に、古野貢氏と天野忠幸氏が、それぞれ細川氏研究、三好氏研究の立場から、近年の批判を踏まえて、再度細川氏・三好氏を畿内政治史に位置づけなおすことを目指し、報告をおこなった。さらに、小谷利明氏と西島太郎氏に、それぞれ畠山氏研究、六角氏研究の立場から、『両家記』の枠組みをどのように相対化して、新しい畿内政治史像を描いていくのかを報告いただいた。最後に藤本史子氏が、『両家記』の伊丹・池田・尼崎・堺といった都市に関する記述と、これらの都市の最新の発掘成果の関係について報告した。

本シンポジウムが、新たな戦国期畿内像を構築していく一助となれば幸いである。

（報告1）

『細川両家記』の諸写本の比較

藤本 誉博

1. 細川両家記の書誌学的研究について

細川両家記は戦国期の畿内の政情を叙述した軍記物で、細川政元の養子問題に端を発する細川京兆家の分裂から元亀元年（1570）12月の野田福島合戦までを描いている。作者は生嶋宗竹で、三好氏に近い立場であったことが推測されている。細川両家記は前半部と後半部に分かれており、前半部（上巻）は天文19年（1550）、後半部（下巻）は元亀4年（1573）に成立している。細川両家記の原本は伝わっておらず、多くの写本が残されている。その内、『群書類従』本（第20輯、合戦部12、巻第380）が活字化されており、一般的に使用されている。

細川両家記の諸写本について書誌学的に検討したのは和田英道氏¹⁾である。和田氏は代表的な写本と考えられる一七本を比較検討している。その内、国会図書館蔵「細川両家聞見事書」（上巻）・「細川両家後之巻」（下巻）に注目した。「細川両家後之巻」（下巻）の識語に「元本字様枯槁シテ真ニ百歳翁之筆蹟也」とある。「百歳翁之筆蹟」とは、下巻奥書の「生嶋宗竹九十二歳書之畢」の内容に対応するものだが、「元本字様」とあることから、実際に原本を見て転写されたものと考えられる。また、奥書の配置も諸写本の中で国会図書館蔵本が一番適当であり、原態を留めていると考察している。その他の写本については、『正禄間記』の題名を持つものは奥書や識語が無く特異性があること、総じて諸写本間には、本文的にはさほど異同は無いことを指摘している。管見の限り、この研究が現時点での細川両家記諸写本の書誌学的研究における最先端の成果となっている。

2. 検討した諸写本

細川両家記研究会では、諸写本間の関係を探ることを通じて、細川両家記のテキストとしての性格把握を目指した。具体的には、和田氏の論考¹⁾で紹介された写本の内、容易に入手可能だった写本に『群書類従』本を加えた計九本を取り上げ、内容の比較検討を行った。各本の諸情報は以下の通りである。以後、取り上げた諸写本については、便宜上①～⑨の番号で記す。

※書式：「外題主題」／「外題副題」＜「内題上巻名」・「内題下巻名」＞

①以外の成立年代は和田氏の論考¹⁾を参考

①「細川両家記」／「一名 二川分流記 又称 正禄間記」…和田氏の論考¹⁾には記載なし

…安永8年(1779)～文政2年(1819)の間の写。
『群書類従』(第20輯, 合戦部12, 巻第380)所収。

②「細川両家聞見事記」＜「細川両家聞見事記」・「細川両家後之巻」＞

…貞享5年(1688)写。国会図書館所蔵

③「聞見事記」＜「細川両家に成始由来聞見事書」・「下巻」＞

…安永4年(1775)写。内閣文庫所蔵

④「正禄間記」／「一名 二川分流記」＜「正禄間記上」・「正禄間記下」＞

…江戸中期写。内閣文庫所蔵

⑤「三好記」＜「細川両家に成始以来聞見事書」・「下巻」＞

…江戸初期写。内閣文庫所蔵

⑥「細川両家見聞事記・三好記・同別記」／「細川記・三好覚書・足利義冬・三好記并三好別記」＜「細川両家に成始以来聞見事書」・「下巻」＞

…江戸末期写。内閣文庫所蔵

⑦「三好記全」＜「細川両家に成始以来聞見事書」・「下巻」＞

…江戸初期写(和田氏の論考¹⁾所収の諸伝本中で最古)。宮内庁書陵部所蔵

⑧「二川分流記上」・「二川分流記下」＜「細川両家に成始以来聞見事書」・「下巻」＞

…江戸中期写。内閣文庫所蔵

⑨「二川分流記上」・「二川分流記下」＜「細川両家に成始以来聞見事書」・「下巻」＞

…江戸中期写。慶応大学所蔵

3. 検討結果

シンポジウム開催時点で上巻の比較検討を終了していた。中間成果として、上巻までの検討結果を以下に記す。

・内容的には、①～⑨間で大差は無かった。

・①の文中に異本からの文言を引いている箇所があるが、②～⑨のどの文言とも一致しないことから、①の校本は①～⑨以外の本だと考えられる。

・①と③は文言一致が比較的多い。③は蔵書印に「和学講談所」とあることから、ある時期、『群書類従』を編纂した和学講談所に所蔵されていたことがわかる。写本環境において、①と③は近い関係にあったと考えられる。

・題名から考えると、①は『正禄間記』系(④)、および『二川分流記』系(⑧・⑨)を参考にした可能性がある。蔵書印より、④は一時期和学講談所に所蔵されていたことがわかり、①と近い関係にあった可能性がある。

・②は他に無い表現が多く、独特である。②と他の本との関係は窺いにくいだが、その中で⑧・⑨との文言一致が比較的多い。

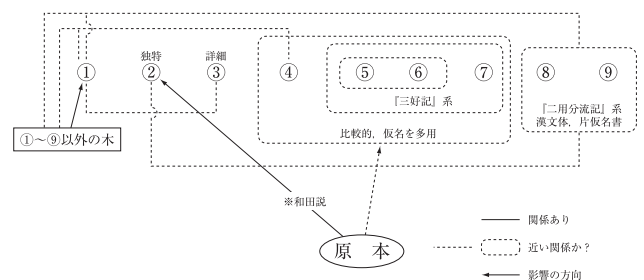
・③は他と比べて記載が詳細である。③には頭注に「舟岡記／土佐案文／可考」と記された箇所もある。複数の諸本を参考にしていると考えられる。

・『三好記』系である⑤～⑦は文言が類似している。特に⑤・⑥は酷似しており、非常に近い関係だと考えられる。

・『二川分流記』系である⑧・⑨は片仮名書で、文言も比較的類似している。

・推測の域を出ないが、原本に近いのは仮名書きではないかと考えている。つまり、④～⑦が比較的原本に近いと推測している。

以上の検討結果を図示したのが図Iである。



図I 「細川両家記」諸写本の関係

4. 今後に向けて

上巻までの中間成果ではあるが、多くの論点を抽出することができた。今後は、下巻の検討成果も含め、全体的な評価を行なっていく必要がある。

『細川両家記』の写本は他にも多数ある。もっとも知られている『群書類従』本に関しても、その校本は①～⑨には見当たらず、『群書類従』本の形成過程を把握する

には不十分であった。今後は、①～⑨以外の写本も検討対象に加えつつ、細川両家記の原型および諸写本の形成過程をさらに追究していく必要がある。

註

1. 和田英道「細川氏関係軍記考（一）書誌篇—永正期を中心とする—」（『跡見学園女子大学国文学科報』11, 1983）

（報告2）

「細川氏研究と『細川両家記』」

古野 貢

はじめに

近年、戦国期の畿内武家権力についての研究の進展が著しい。室町期に守護を務めていた畠山氏や赤松氏の研究¹⁾であるが、これらの研究が相対化を目指してきたのは、当該期畿内地域で最有力であった細川氏についての研究である。細川氏研究は、小川信氏によって南北朝期ごろまでを「同族連合体制」²⁾、15世紀中葉以降は、今谷明氏による、畿内を領国化して幕府機能を奪取した惣領家（京兆家）による「京兆専制」³⁾の両論が有力な位置を占めてきた。特に今谷説は、畿内地域を一括して捉えようとしたことで、当該期同地域を理解するための通説的地位を与えられた。

この今谷氏に理解の前提とされたのが、『細川両家記』の記述である。戦国期畿内政治史の展開を、細川氏（とそれに連続する三好氏）の政治的動向から構成しているからである。今谷氏以後の畿内政治史、あるいは細川氏に対する研究も同じ線上に位置づけられることが多い。しかし『細川両家記』の記述の内容と、今谷氏以後の細川氏研究を同一線上に置き、当該期畿内政治史を構想することは妥当であろうか。

以下、最新の細川氏研究の成果を示し、これを『細川両家記』の記述と比較検討することで、当該期畿内政治史を理解するための見通しを示すことを目指す。

1. 細川氏権力の構造

まず細川氏権力の構造を確認しておきたい。先述の小川氏による同族連合体制は、室町幕府一守護体制下で、他の守護と対抗するうえで細川氏諸家が結束するために形成されたものである。これが15世紀中葉に至って、嘉吉の乱によって上意が不在となり、幕府を合議で支えていた守護が系列化を進める。このうちのひとつの頭に細川氏が位置することになる。そして応仁文明の乱が起こるが、乱中細川勝元が死亡する。惣領を失った細川氏の危機的状況に対し、採られたのが「京兆家—内衆体制」である⁴⁾。惣領（京兆）政元を核に内衆が結集合議

し、細川氏としての意思決定を行って同族連合を補完するというものである。細川氏権力は惣領（京兆）による専制体制ではなく、内衆の結合を基盤とした合議体制であった。しかし15世紀末から政元後継争いにより、細川氏諸家、および細川氏を支えていた内衆が分裂し、新たな権力構造の構築が模索される。政元後継を争った澄之・澄元との抗争に勝利した16世紀初頭の高国の段階で、「京兆家—内衆体制」はほぼ解体し、高国は内衆に代わって大内義興と連携した。また中葉にかけて高国を制した晴元は、茨木長隆ら在地国人・三好元長ら阿波国人の編成によって細川氏権力の維持を図った。

一族の結束を図る主体であった内衆の分裂・抗争・没落により、細川氏権力は、それ自体が解体することとなった。『細川両家記』は、まさに内衆の分裂・抗争・没落による細川氏権力の解体の時期を描いたものであるが、その記述は細川氏の権力構造と一致するものであろうか。

2. 『細川両家記』との関連

『細川両家記』において、細川氏権力—基盤であった内衆の動向など—については、どのように記されているのであろうか。記述の構成と特徴から整理しておく。

1) 構成の問題 『細川両家記』は、前段と後段に分かれているが、その境目は天文18年（1549）の江口の戦いである。この区分は、分裂抗争していた細川氏に代わり、摂津を中心とする畿内地域の支配を進める三好長慶の権力化を示すものといえる。また三好氏は細川氏と異なり、幕府・将軍・守護といったそれまでの政治的権力を背景としないで権力化を遂げており、幕府—守護体制に依存していた細川氏権力との間に明確な段階差をみてとることができる。戦国期畿内政治権力の特質理解のための指標のひとつといえるが、氏綱・昭元の記述はなく、細川氏権力そのものを評価する記述とはなっていない。

2) 記述の特徴 『細川両家記』の記述には、いくつかの特徴を見出すことができる。まず畿内を舞台に、政元の二人の養子（澄之・澄元）以降の細川氏の分裂抗争を描写している点である。この記述はあくまで細川氏惣領候補の抗争であり、細川氏権力そのものを表現したものではない。細川氏の全体像を理解するためには、内衆の動向はもちろん、阿波や和泉、備中といった細川氏分国との関連について検討する必要があるが、こうした事柄についての記述はない。また、政元から澄之・澄元、高国、晴元と続く抗争についてはその状況が記され、人間関係や社会的状況を表現しているわけではない。たとえば政元を暗殺した福井・竹田氏らは「御内」とされるが、彼らは薬師寺、香西氏ら内衆と同質ではない。また

澄元を擁した三好之長は、これを契機に摂津における地歩を築くが、その社会的地位は示されない。さらに高国が大内義興と上洛した際には摂津国人や地名が列記されるが、記述対象は局地的であり、当該期の社会関係を示していない。一方、「堀をうめさせ」と記された池田城、「大小路木戸共さして双方通ひなかりけり」と記された堺、あるいはあさか道場などは、摂津国内の都市・城・寺など、細川氏の地域支配にかかわる拠点である。このような場が細川氏権力の展開過程で意識され、記述されていることは重要である。以上から『細川両家記』の記述の特徴は、①記述内容が西摂津に偏っている、②政治状況を示す記述中心であり、細川氏権力にかかわる人間関係・社会関係については理解が不足している、などの点があげられる。すなわち細川氏権力の実態をあらわしてはいないのである。

3. 『細川両家記』は戦国期畿内政治史を描けているか

『細川両家記』は、戦国期畿内政治史を細川氏から三好氏への展開過程で論じているが、その記述は政治的動向を扱ったものである。細川氏や三好氏を対象とするものの、当該期畿内における政治的・社会的構造や変化について記述したものではない。西摂津というローカルな視点、細川氏や三好氏の権力構造についての知識不足などは、『細川両家記』がもつ軍記史料としての限界である。『細川両家記』には他国守護や諸勢力が描かれていないが、むしろ当然といえよう。そもそも限界がある『細川両家記』に戦国期畿内政治史像を纏わせ、過大に評価したことに問題がある。細川氏の専制支配や、それを襲った三好氏といった評価は、『細川両家記』の記述から戦国期畿内政治史を立論したものである。今後は細川氏や三好氏、他守護の存在形態や段階差、関連などについて個別に検討し、新たな戦国期畿内政治史像の構築をすすめるべきであり、『細川両家記』はその際、摂津における参考史料として扱うべきであろう。

4. 戦国期畿内研究の進展—再構成—にむけて

では新たな段階に入ってきた戦国期畿内政治史像の再構成にむけて、何を視野に入れて検討すべきであろうか。これまで戦国期畿内については、戦国期大名権力研究とのかかわりの有無・濃淡によって評価は分かれるものの、ある意味特殊な地域、場として評価されてきた。今後は特殊な畿内地域と一括するのではなく、他地域や他権力との相互関係のなかで総合的に把握していく必要がある。また、これまで個別に検討されることが多かった室町幕府論や將軍権力論、公家や寺社勢力とのかかわり、さらには都市や港湾、流通・経済などを、当該期社

会を総合的に把握するために接合して検討をすすめなければならない。

おわりに

細川氏研究は、『細川両家記』に描かれた内容によって規定されるものではない。『細川両家記』の記述内容が、かならずしも細川氏の権力構造や、当該期に細川氏が果たしていた政治的・社会的役割を深化させるものではない。これまで、細川氏研究、および戦国期畿内政治史研究が『細川両家記』の記述に多くを拠ってきたことは否定できないが、今後は『細川両家記』の史料性を十分に理解し、参考資料として利用することで、より精密な歴史像の構築をすすめるべきではない。

註

1. 小谷利明『畿内戦国期守護と地域社会』（清文堂、2003）、小林基伸「戦国期赤松氏奉行人文書一覧」（兵庫県立歴史博物館編『古文書が語る播磨の歴史』、1994）、野田泰三「戦国期における守護・守護代・国人」（『日本史研究』464、2001）、同『小野市史』第1巻第4章第4節など野田氏執筆部分（2001）、渡邊大門「播磨国守護赤松義村とその時代」（『兵庫県の歴史』34、1998）など。
2. 小川信『足利一門守護発展史の研究』（吉川弘文館、1980）
3. 今谷明『室町幕府解体過程の研究』（岩波書店、1985）、同『守護領国支配機構の研究』（法政大学出版局、1986）
4. 古野貢『中世後期細川氏の権力構造』（吉川弘文館、2008）

（報告3）

三好氏研究と『細川両家記』

天野 忠幸

はじめに

戦国時代、三好氏は畿内と四国を支配した。そのため、三好氏の軍記物は、畿内での活動を記した『細川両家記』『足利季世記』などと、四国での活動を記した『昔阿波物語』『みよしき』『阿州将裔記』『三好別記』『細川家記』などに分けられる。

中でも、『細川両家記』は畿内政治史の叙述に度々引用され、大きな役割を果たしてきた。それは、著者の生嶋宗竹が69歳の天文19年（1550）に前半部を、92歳の元亀4年（1573）に後半部を記したと記載しているため、一次史料ではないものの同時代に作成された史料とされ、その記述は概ね正確と考えられてきたためである。森田恭二氏は、『細川両家記』の信憑性について検討し、概ね事実が記載されているとした¹⁾。また、生嶋氏を摂津国川辺郡生嶋荘の国人と推定し、三好氏に関係する人物であることを明らかにした。その上で、前半部に比べ後半部が粗略であり、別人の手によって書き継がれた可能性を指摘する。

それに対して、四国系の軍記物を検討した長谷川賢二氏は、著者がいずれも徳島藩蜂須賀氏に関わる人物であり、前代の支配者である三好氏の失政を強調する必要から、その信憑性が低いことを明らかにしている²⁾。

また、太田牛一の『信長公記』については、牛一から見た織田信長の天下統一は、巻一におかれた將軍足利義輝殺害事件から始まると分析されるなど、著者の認識と著書の構成の相関関係を読み取る見解も示されている³⁾。

『細川両家記』においても、著者生嶋宗竹の歴史観を明らかにし、その叙述が畿内政治史および三好氏研究にどのような影響を与えてきたのか、またどのような有効性を持つのか検討したい。

1. 『細川両家記』の構成と生嶋宗竹の認識

まず、著者の生嶋宗竹であるが、宗竹自身や生嶋氏は『細川両家記』には現れない。そこで生嶋氏に関する一次史料を【別表】にまとめる。

| 年月日 | 史料 | 生嶋氏 | 備考 |
|--------------------|------------------|---------|-------------------|
| 永正14(1497)・18 | 『二水記』 | 生嶋右京亮 | 伏見殿御所侍、盗人として捕縛 |
| 天文16(1551) | 『徳政録』記「某書状写」 | 幾嶋助六 | 替銭押取の返却 |
| 天文18(1553)か7(1552) | 『室町領町文書』「三好長慶書状」 | 生嶋弥六 | 京都に邸宅、在国 |
| ?・4(1554) | 『室町領町文書』「今村慶満書状」 | 生嶋与介 | 段米の請取 |
| 永禄1.1(1560) | 『言継卿記』 | 生嶋越中 | 御承仕、山科言継に年始の礼 |
| 永禄1.7.20(1566) | 『言継卿記』 | 生嶋加賀守 | 公事の徴収 |
| 永禄1.5.7(1566) | 『小西家文書記』「生嶋盛徳宛券」 | 生嶋越中守盛徳 | 売却 |
| 永禄2.7.19(1567) | 『言継卿記』 | 生嶋加賀守 | 地子の徴収 |
| 永禄11.8.4(1568) | 『真観寺文書』「生嶋秀実寄進状」 | 生嶋左馬允秀実 | 聚光院(三好長慶)殿後茶湯料の寄進 |

【別表】 生嶋氏関係史料

【別表】の生嶋氏が全て、宗竹の一族であるかは不明であるが、伏見殿御所侍として京都での活動が窺え、後には三好長慶の被官として徴税に携わり、京都に邸宅や土地を所有する一方で、「在国(摂津国川辺郡生嶋荘か)」先を持つという存在形態が窺える。また、長慶の葬儀をおこなった河内の真観寺に「聚光院殿(三好長慶)後茶湯料」を寄進していることから、長慶恩顧の者であることがわかる。こうした生嶋氏の活動を踏まえると、宗竹は摂津から京都の政情に詳しく、「細川澄元・晴元から三好長慶へ」という歴史観をもっていたことが想定される。そのためか、『細川両家記』の異本には題を『三好記』とするものもある。

もう一人、『細川両家記』の成立にあたって注意したい人物がいる。国立国会図書館所蔵『細川両家後之巻』の奥書には「右細川両家聞見事記并細川両家後之巻元本在塩田氏ノ家ニ、貞享五戊辰年(1688)二月得タリ見此書於日置氏家ニ、日置氏借ル之ヲ於塩田氏ニ者也、元本字様枯稿シテ真ニ百歳翁之筆蹟也、(後略)」とある。この元本を所有する塩田氏である。塩田氏は、三好元長の時代から長慶を経て三好三人衆の時代まで、源四郎一忠・若狭守胤光・若狭守胤貞・若狭守長隆などが一次史

料によって確認でき、三好氏家中の重要な構成員であった。『細川両家記』にも、「若狭守」と「采女正」が登場している。『細川両家記』の成立には、三好氏被官の関与を検討していく必要がある。

次に『細川両家記』の構成から、生嶋宗竹の認識を読み解きたい。その前半部は永正元年(1504)から天文19年(1550)で「依老耄不記」と宗竹は一度筆を置き、後半部は「難去依所望」と執筆を再開し、天文20年(1551)年から元亀4年(1573)を記した。

前半部は、細川京兆家(細川氏本宗家)の当主である政元の養子問題から始まる。有力内衆の薬師寺与一は、永正元年に阿波守護細川家の澄元を養子に迎え家督を譲るよう政元に訴えて反乱を起こした。生嶋宗竹が、この澄元の擁立問題から『細川両家記』を始めたのは、阿波守護家の被官である三好之長が澄元の供として阿波より上洛したことを、三好氏が畿内の政局に関与する画期と評価したためであろう。三好氏は15世紀末より阿波守護と共に在京し、京都で土一揆の大將と評されたり、明応の政変の際には河内へ出兵したりしているが、こうした活動は捨象されている。宗竹にとって、阿波守護家の被官ではなく、京兆家の家督の後ろ盾として、三好氏が畿内政治史に登場した点が重要な点であった。

前半部と後半部を分ける画期となったのは、天文18年(1549)に三好長慶が細川晴元と三好宗三を破った江口の戦いである。前半部は天文19年の三好長慶と伊丹氏の和睦で終わるが、これは江口の戦いの戦後処理であった。宗竹は、江口の戦いを細川氏から三好氏へ畿内の支配者が交代する画期と捉えた。長慶が晴元から離反し挙兵した際、「(細川)氏綱を家督に立申べき」としたにもかかわらず、後半部において、氏綱に関する記述は淀城へ移ったことと死去したことのわずかに2箇所しかない。晴元から独立した長慶の背景には、義父遊佐長教や安見宗房・丹下盛知など畠山氏被官との同盟関係もあったが、そうした関係も後半部では捨象された。宗竹は長慶による晴元の打倒を細川政権の崩壊と三好政権の成立と認識したが、こうした宗竹の歴史観は、今谷明氏の畿内政治史の叙述に継承されている⁴⁾。

後半部は、元亀4年3月の奥書に対して、内容自体は元亀元年(1570)で終わる。具体的には、三好三人衆・阿波三好家と織田信長が戦った野田・福島のを、「大明国項羽・高祖の戦」に比肩するとし、両者を言祝いで終えている。その後の元亀年間における三好氏と織田氏の戦いの記述はない。宗竹が長慶の死や信長の上洛を三好政権の崩壊と捉えず、信長による統一を規定路線として描いていない点に特徴がある。こうした点は、信長の上洛を信長自らによる天下統一と直結して捉える織田政権研究とは対照的で興味深い。

2. 『細川両家記』に叙述された三好氏

では、『細川両家記』において、生嶋宗竹は三好氏をどのように評価したのであるか。特徴的なのは、批判的・下克上の評価がないことである。例えば、三好之長の最期の叙述をみると、『細川両家記』は之長が淡路守護細川尚春を討った「因果」とのみ記されるのに対して、同時代史料の『聾盲記』が「天罰」「大悪の大出なる者」と、『二水記』が「悪逆之報」と辛辣な評価を加えている。また、三好元長の最期では、「御所様（足利義維）も御腹召るゝ処に」と、晴元の謀略によって自害に追い込まれた元長の正当性を主張するような叙述となっている。さらに松永久秀は、『細川両家記』を受けて成立したとされる『足利季世記』では、十河一存・三好義興・安宅冬康など三好一族と將軍足利義輝の殺害や、東大寺大仏殿の焼失に関与した下克上を体現した人物として叙述されている。しかし、『細川両家記』では一部の写本に安宅冬康を讒言した人物と記述があるのみで、ヨーロッパ人宣教師の記録にみえるような三好家を壟断したとする叙述も全くない。

次に三好氏の主家細川氏に対する意識を確認したい。三好元長と細川晴元が対立した際、「晴元御前衆可竹軒・三好神五郎（宗三）・木沢左京亮（長政）」が元長を晴元に讒言したとする。長慶は晴元から離反する際、「宗三父子曲事」とするなど、晴元への直接的批判ではなく、晴元の側近衆を介した間接的批判となっている。また、晴元の子の昭元は、長慶と晴元の和睦が破綻した後も長慶の元で扶養され、成人している。こうした主家の扱いは、長慶の守旧性を示しているのではなく、『信長公記』にみえる織田信長とその主家斯波氏の関係と同様で、当時の身分秩序観の現れであろう。

將軍義輝に対する意識も確認したい。江口の戦い以降、長慶は義輝と敵対し、天文22年（1553）には京都から追放するが、永禄元年（1558）に和睦に至る。しかし、『細川両家記』には義輝を追放した記述はなく、基本的に長慶と晴元の戦いとして叙述する。永禄8年（1565）の三好氏による將軍義輝殺害事件についても、義輝を「天下の覚めでたく候」と評し、批判的な言説はない。松永久秀の孫の松永貞徳が『戴恩記』で義輝を「悪御所」と評したのと比べても、生嶋宗竹には三好氏を殊更正当化しようとする作爲はなく、足利將軍が存在していた時代の秩序をそのまま叙述したといえる。

ただ、『細川両家記』に作為性が全くない訳ではない。永禄9年（1566）6月24日に行われた三好長慶の葬儀について、同日に松永久秀が西院小泉城・淀城・勝龍寺城を三好三人衆に明け渡したと宗竹は記述しているが、一次史料によると、西院小泉城は7月13日、淀城と勝龍寺城は7月17日となっている。こうした相違は、長慶の葬儀と諸城の明け渡しによる三好三人衆と松永久秀の和

平が一体のものとする宗竹の認識を示すという馬部隆弘氏の指摘があり⁵⁾、宗竹の独自の情勢分析による記述が窺える。

3. 『細川両家記』に見える三好氏関係者

三好氏の本国である阿波には一次史料がほとんど残っていないため、その家臣団の解明にあたっては『細川両家記』と畿内の一次史料を照合させて考える必要がある。その結果、人名比定ができた事例として、三好遠江守（長家）・加地丹波守（為利）・市原（胤吉）・森飛騨守（長秀）・三好伊賀守（連盛）・三好備中守（盛政）・加地権介（久勝）などがいる⁶⁾。

その一方で、『細川両家記』の人名が誤っている事が判明した事例も多い。国会図書館所蔵『細川両家聞見事記』の塩田若狭守時貞（→胤貞）、全ての写本の三好之康（→之虎、後の実休）、群書類従と内閣文庫所蔵『聞見事記』の傍注の日向守政康（→長逸）と下野守定逸（→政生、後の釣閑齋宗潤）である。『細川両家記』は信憑性が高い史料として、一次史料との照合を怠ったまま引用された結果、人名事典にまでこうした誤りが掲載されている点には、注意を要する。

そもそも『細川両家記』の記述自体、前半部では三好長慶の「範長」から「長慶」への改名に晴元からの離反という政治的意味を見出すなど、注意を払う一方で、後半部では三好義興について、「義長」からの改名は記さず、最初から「義興」と記すなど、その姿勢は一致していない。

宗竹自体の記述の変化と、後世に書写した人物による解釈に注意することが必要である。

おわりに

一三好氏研究からみた戦国期畿内政治史像の再検討一

『細川両家記』における三好氏の叙述は、摂津の中小国人の視点による外来勢力としての姿と言える。そのため、三好氏内部の権力構造は見えにくく、漠然とした「三好一族」という叙述に留まる。特に三好元長が自害した50歳の頃を宗竹が過ぎると、淡々とした叙述になり、三好長慶や松永久秀の人物像は見えにくくなる。また、摂津・丹波を除く地域や幕府や朝廷など上部構造は、宗竹が知りえなかったためか、記述がない。こうした点は、『細川両家記』から畿内政治史を叙述する際の限界として、認識する必要がある。

例えば、三好氏と將軍の関係は、全国の動きと連動した。長慶と義輝の対立は九条家と近衛家の対立と結びつき、公家社会における將軍の地位の低下をもたらした。長慶と義輝の和睦は、東国では長尾景虎の関東管領就任

を促し北条氏との対立、西国では大友宗麟の九州探題就任による毛利氏との対立という新たな戦争の機軸を生み出した⁷⁾。三好義継が義輝を殺害すると、畠山氏・上杉氏・朝倉氏・若狭武田氏・織田氏は、足利義昭を擁立する「天下再興」の意識を共有した。そして、義昭は上洛すると、備中細川氏・毛利氏・河野氏・大友氏に三好氏追討を呼びかけるなど、広域戦争の発信源となっている。こうした同じ時間軸からみた全国的な視野が、畿内政治史研究には必要となってくる。

その一方で、人物の一代記ではない『細川両家記』のスタイルは、織田信長の上洛後も地域権力として存続する三好氏の姿を描いており、信長登場の前史ではない畿内政治史の叙述となっている。この点には、『細川両家記』の有効性があり、信長が上洛しそのまま畿内を支配し天下統一に向かったように描く歴史像を相対化する材料になる。

畿内の戦国時代が、信長の上洛によって終わったのでなかったら、その終期をどこに求めたらよいであろうか。一つの画期となるのが、天正13年(1585)・14年頃ではなかろうか。豊臣秀吉が関白に就任し、将軍に代わる新たな武家の統合の形が示された。そして、大坂を中心とした国替が進んだ結果、摂津の在地領主である中川氏や高山氏が播磨に転封され、鉢植化により在地性が喪失した。かつて畿内を支配した三好氏も、三好康長が秀吉検地後の河内国安宿郡那一職を給与され、十河存保は九州出兵の軍役に課される存在となった。この時期に、『細川両家記』に描かれた様々な要素は、姿を消していったのである。

註

1. 森田恭二『戦国期歴代細川氏の研究』(和泉書院, 1994年)
2. 長谷川賢二「天正の法華騒動と軍記の視線 ―三好長治の「物語」をめぐる―」(高橋啓先生退官記念論集『地域社会史への試み』2004年)
3. 堀新「信長公記とその時代」(堀新編『信長公記を読む』吉川弘文館, 2009年)
4. 今谷明『室町幕府解体過程の研究』(岩波書店, 1985年), 『戦国三好一族』(新人物往来社, 1985年)
5. 馬部隆弘「永禄九年の畿内和平と信長の上洛 ―和泉国松浦氏の動向から―」(『史敏』4, 2007年)
6. 天野忠幸「三好氏の権力基盤と阿波国人」(『年報中世史研究』31, 2006年)
7. 天野忠幸「三好氏と武家権力の秩序」(『歴史科学』198, 2009年)

(報告4)

畠山氏研究からみた 戦国期畿内政治史像の再検討

小谷 利明

はじめに

戦国期とは、いつからはじまるのか。どのような時代であるのか。論者によって大きく違う。立場の違いのひとつは、時間軸の設定の違いと言えよう。日本列島の歴史を同一時間軸で論じるのか、地域ごとの特質を重視し、地域ごとの時間軸で論じるかで、始点も終点も大きく違う。同一時間軸を重視すれば、政治史では幕府と地域との関係をより重視した立場となるし、幕府との関係を重視しなければ、各地域の諸段階で論じることも可能となる。

同一時間軸の代表的な研究は、今岡典和氏・川岡勉氏・矢田俊文氏が連名で発表した「戦国期研究の課題と展望」¹⁾で示した立場であろう。また、近年の新しい動向として、戦国期の環境変化、災害などを問題にした研究も²⁾、同一時間軸で列島を見る契機を提示したものと言える。同じく、東アジア史的視点³⁾や貨幣史研究⁴⁾なども同じことが言える。

さて筆者は、上記した今岡氏らの研究に学びながら畿内政治史の再検討を行ったもので、戦国期の幕府や畿内政治史が一部の地域の分析や細川氏中心に偏った見方などを批判した⁵⁾。細川氏権力は、基本的に応仁の乱後も在京し、幕府とともに荘園制を護りながら、一方、領国支配を行うという矛盾を抱えた。これに対して、畠山義就らは、在国して守護の都市を建設し、同時期、本願寺も寺内町を建設した。新しい二つの都市が出現し、それまでと違う地域社会が成立したのである。後者は大坂御坊と摂津・河内坊主・門徒との関係をモデルにした理解であるが、大坂御坊と守護との関係、守護と坊主・門徒の関係を見ると、二つの都市権力は競合と補完関係にあり、従来、対立のみで理解してきた両者の関係は見直す必要が生じたのである。

細川氏を中心に論じられてきた畿内政治史は、本願寺・一向一揆・寺内町の存在を、外部の存在として、置き去りにして議論されてきた。一方、「大坂並」体制論のように本願寺を幕府・守護から単に独立した存在と見る見方も同じ問題を孕んでいた。

畿内近国大名研究は、それぞれの個性があり、それぞれに実証すべき利点がある。また、共通する問題も多くある。筆者の畠山氏及び内衆の研究でも、細川氏研究がモデルになっていることも事実である。

近年、戦国期の畿内近国の大名権力研究が具体的に増えてきた。総合的に戦国期をあらためて論じる環境が出来てきたといえるだろう。各権力の共通点、特色を踏まえ、どのような議論ができるのか考える段階に入った

といえよう。

1. 室町時代の畿内と地方

室町期の政治史は、京都の幕府と後南朝、鎌倉公方との対立や連動が従来から問題とされてきた。近年、応仁の乱も関東・東北との連動などが指摘され、斯波氏の重要性がクローズアップされている⁶⁾。さらに、明応の政変も関東との関係が指摘されている⁷⁾。これらの指摘は大名の動向が中心で社会に対する分析までに至っていないが、重要な指摘である。

また、将軍権力の分裂により、地方に亡命した将軍が、その地域の歴史と連動している。当然、これらの動きと幕府とは無関係ではなく、畿内政治史と広く日本列島の各地の歴史と関わっていたことが明確になってきている。中世後期国家の解体過程と統合過程を統一的に見るためにも、畿内政治史を小さな枠のなかで論じるべきではないだろう⁸⁾。

次に、各大名権力の共通性も問題にしてよいだろう。文書論の進展により、守護代や宿老層が連署する「年寄奉書」が発見された⁹⁾。文書論からは、各大名が同じような時期に同じような文書を発給しはじめたことがわかった。横尾国和氏によって細川氏内衆のなかで最も地位の高い評定衆が発給する奉書文書の存在が早くから注目されてきた¹⁰⁾。これも年寄奉書の事例のひとつである。評定衆を持つ細川氏だけが特別な存在ではなく、どこの大名でも一般化できる問題であることが明確になったのである。

また、末柄豊氏は守護代権力の自立化とそれと対抗する守護について、守護近習層の編成に注目されている。末柄氏は、細川政元段階での近習層の抽出を行っているが、これらの視点も各大名の共通の問題のひとつである¹¹⁾。

2. 畠山氏と地域的特質

次に畠山氏に限って議論を展開したい。畠山本家は河内・紀伊・越中の一國と大和宇智郡分郡守護である。一族には、能登守護がいる。また、一時期、細川氏を名乗る和泉守護がいた。このほか、大和国人は、畠山氏と軍事行動をとる。

これらの国の特徴を挙げると、河内・大和・和泉・紀伊の各国は、南朝勢力の本拠であった。後南朝勢力も依然この地域を重要な基盤とした。畠山氏がこれら守護となったのは、南北朝末期から室町期であるが、内乱の本拠地の守護という性格は存続した。

応仁の乱中の文明3年(1471)の後南朝の蜂起後、後南朝による蜂起は終結する。後南朝という不安定要因は、

在京している守護と幕府の関係のなかで、幕府内部で対立した守護が後南朝を利用するという構図で成り立っていた。しかし、守護在京制が解体すると、在京勢力による後南朝勢力の利用の必要性がなくなるのである。このため、畠山氏は紀伊の自立した宗教勢力と連携することが可能となった¹²⁾。室町期の後南朝勢力の歴史的評価と、その後の影響力の低下は畠山氏研究に限っても重要な問題といえるだろう。

さらに畠山分国は、一向一揆地帯である。本願寺・一向一揆・寺内町を論じなければ、この地の歴史は描けない。さらに畿内一揆と北陸一揆は連動している。北陸史との連関なくしては、畿内の畠山氏の権力構造は解けない。しかし、両地域が連動した構造的な歴史を描くには至っていないのが現状であろう。

次に、河内・紀伊に限って守護と地域の関係を見ておきたい。河内では、畠山氏が分国支配をはじめるのは、南北朝末期の永徳2年(1559)であった。畠山氏は国衙在庁の武士団(河内鑄物師系)を掌握して分国支配をはじめた。現在の羽曳野、藤井寺、松原市付近の武士団である。畠山氏はこの地域の武士団を編成し、後に若江に進出して、中河内地域を抑えた。このほか、北河内の河内十七ヶ所、中河内の橘島庄などの広大な幕府御料所地域の代官になるなど、一国内でも支配の浸透度は大きく違っていた。また、畿内のなかでも寺内町を多く抱える河内では、寺内町と守護との関係は重要な問題であった。

一方、紀伊では熊野、高野山、根来など自立した宗教権門がおり、奉公衆領も多く、ごく一部の地域しか守護支配が貫徹できていなかった。畠山氏はこれら自立した勢力を如何に軍事動員するかが、大きな課題であり、戦国期の後期になると、これら自立した勢力を編成した権力といえる。紀伊に限れば、権門体制的な構造を持っていたといえよう¹³⁾。

以上、畠山研究は、本願寺・一向一揆勢力・寺内町、宗教権門など多様な勢力と連携しなければ、政治史を描けないことが明確となったのである。

3. 「細川両家記」について

筆者はすでに「細川両家記」(以下「両家記」と略す)と畿内政治史の叙述問題について批判したことがある。はじめに論じたように、畿内政治史は、従来、細川氏中心に論じられてきた。しかし、それは武士中心史観であり、村や地域、寺院などが全く議論に入っていなかった。細川氏中心の政治史的な叙述は「両家記」の特徴である。

今谷明氏は室町・戦国期の守護関係文書を網羅しながら、守護権力が戦国期まで機能したことや、同様に幕府

権力も機能したことを実証した¹⁴⁾。今谷氏が指摘した文明3年段階での管領奉書の消滅やその後の幕府奉行人奉書の重要性などは、継承発展すべき研究である。

その一方、今谷氏の京兆専制論は、上記した実証成果を自ら否定する方向性を持ち、今谷氏自身が「両家記」中心史観を展開したことに問題があった。我々は、今谷氏の文書論をどう継承し、発展させるべきか、いま一度検討すべき段階にあると思う。

4. 「両家記」に書かれた畠山関係者

次に、畠山氏研究からみた「両家記」の特徴について見ておきたい。逐一検討する余裕がないので、その傾向を箇条書きにして示すことにする。

- ① 「両家記」は永正5年(1508)からはじまる足利義植政権の重要な構成要素である政長系畠山氏とその内衆について全く触れていない¹⁵⁾。従って、この政権を細川高国、大内義興政権と見なす風潮を生んだことになる。
- ② 「両家記」は阿波に没落した義就系畠山氏が阿波勢と挙兵した場合について部分的な記述がある。「堺公方」後、活躍する木沢長政については、比較的詳しい。
- ③ 遊佐長教については、第一次細川氏綱の乱についてはほとんど触れず(主役の畠山植長は全く登場しない)、三好長慶に関わる第二次・第三次細川氏綱の乱から叙述がある。従って、細川氏綱の乱を正確に理解することを阻んでいる。
- ④ 永禄5年(1562)の教興寺の戦いまでの畠山高政・安見宗房については、比較的詳しく書かれているが、三好三人衆と松永久秀との対立に関しての畠山勢の記述はほとんどない。
- ⑤ 信長上洛後、畠山殿として秋高の名も挙げず、あまり関心を持っていない。

以上に挙げたように、「細川両家記」は、極めて視野の狭い範囲でこの時代を捉えており、「両家記」を中心に畿内政治史を論じるのは、極めて危険である。

5. 「両家記」にみえる畠山関係者で特筆できること

次に「両家記」が特に関心を持った畠山方の人物を挙げてみよう。「細川両家記」に特に頻出する人物は、木沢長政、安見宗房、畠山高政である。

- ⑥ 木沢長政は、細川晴元の被官として活躍した人物である。特に、天文の畿内一向一揆、法華一揆と関わりがあり、この時代を代表する武将であった。

木沢長政は、細川晴元の被官として活躍したことから、細川被官として叙述されている。しかし、畠山在氏の守護代としての性格もあり、この部分が抜け落ちている。

- ⑦ 安見宗房の「両家記」の登場は、かなり異色である。事実としてもかなり細かい史料といえる。それは、天文23年(1554)6月晦日条で住吉社内において、神人を安見方が殺し、御祓いがなかった。これ以後、安見方は悪くなったとする記事である。安見宗房が河内で台頭して来るのは、天文20年(1551)5月に遊佐長教が暗殺された後で、天文21年2月にライバルだった萱振一族を肅清して、河内の実権を得た。「両家記」によれば、その後、安見は運が悪くなったとするのである。
- ⑧ 次に気になる点は、三好長慶の河内支配に関する正当性についてである。「両家記」永禄元年(1558)11月30日条によれば、畠山高政と安見宗房の間で対立が起こり、高政が堺に出奔した。これは、「両家記」や「足利季世記」などに書かれたものだが、他の史料には見られない。また、「両家記」は、永禄2年(1559)6月26日に三好長慶が河内入りし、8月1日は高屋城を攻め、追放されていた畠山高政は紀伊から玉置、湯川ら奉公衆を引き連れて、堺を經由して高屋城に入ったとする。しかし、土屋家文書(永禄2年)6月29日付畠山高政判物では「就三好筑前守色立」として、畠山高政は対三好戦争を前提として土屋氏に出陣を依頼している。また「上杉家文書」近衛前嗣書状は同年7月の河内の情勢について、高政が「只今は河州へ一味候内証」であるとする。三好長慶の河内入りの段階で、すでに畠山高政は反三好の動きをしていることになるが、「両家記」にはこれらの動きは全く書かれていないし、この問題をかなり単純に叙述していることは間違いない。拙稿で明らかにしたように、教興寺の戦いは、河内をめぐって単に畠山氏と三好氏が対立した戦争ではなく、幕府の内部対立と連動した戦争であった。単に、畠山高政と安見宗房が対立あるいは同盟したために、三好氏が河内攻めをしたわけではなからう。「両家記」の扱いは慎重であるべきであろう¹⁶⁾。

おわりに

以上「両家記」の叙述は、摂津国を中心とした小世界しか視野に入っておらず、畠山氏や本願寺などに関して十分な叙述が行われていない。三好長慶権力の解明を考える上でも、「両家記」に頼った見方は払拭すべきであ

ろう。

また、「両家記」や「不問物語」など、細川関係者で摂津国周辺の人物が作品を残し、河内などではないのはなぜか、といった問題も考えていかねばならないだろう。これら文化の問題も歴史叙述に大きく作用するものとする。

註

1. 今岡典和・川岡勉・矢田俊文「戦国期研究の課題と展望」（『日本史研究』273号，1985年）
2. 峰岸純夫『中世災害・戦乱の社会史』（吉川弘文館，2001年），藤木久志『飢餓と戦争の戦国を行く』（朝日新聞社，2001年）など
3. 伊藤幸司『中世日本の外交と禅宗』（吉川弘文館，2002年）など
4. 浦長瀬隆『中世日本貨幣流通史』（勁草書房，2001年）
5. 拙著『畿内戦国期守護と地域社会』（清文堂出版，2003年）
6. 石田晴男『応仁・文明の乱』（吉川弘文館，2008年）
7. 家永遵嗣「明応二年の政変と北条早雲の人脈」（『成城大学短期大学部紀要』27号，1996年）
8. 足利義視の美濃下向や足利義材の越中，山口下向，阿波公方，堺公方，頼幕府など多岐にわたる。
9. 矢田俊文「戦国期守護家・守護代家奉書と署判者」（矢田俊文編『戦国期の権力と文書』高志書院，2004年）
10. 横尾国和「摂津守護代長塩氏の動向と性格」（国学院大学日本史学専攻大学院会『史学研究集録』5号，1980年）ほか
11. 末柄豊「細川氏の同族体制の解体と畿内領国化」（石井進編『中世の法と政治』吉川弘文館，1992年）
12. 拙稿「畠山植長の動向—永正～天文期の畿内—」（矢田俊文編『戦国期の権力と文書』高志書院，2004年）
13. 弓倉弘年『中世後期畿内近国守護の研究』（清文堂出版，2006年）
14. 今谷明『室町幕府解体過程の研究』（岩波書店，1985年），同『守護領国支配機構の研究』（法政大学出版会，1986年）
15. 末柄豊「『不問物語』をめぐって」（『年報三田中世史研究』15号，2008年）によれば、「不問物語」の史的価値は非常に高く、「不問物語」の視野は畠山氏の動向も捉えている。
16. 拙稿「畿内戦国期守護と室町幕府」（『日本史研究』510号，2005年）

（報告5）

六角氏からみた戦国期畿内政治史

西島 太郎

はじめに

畿内政治史における六角氏権力の評価は、近年まで低かった。2度にわたり幕府と敵対したため、六角氏は幕府と距離を置く守護勢力と見なされた。また守護代制の廃止による戦国大名化、六角氏式目、発給文書の形式から重臣・被官に規制される当主権力といった評価は、辺境の戦国大名の様な、専制的で強力な権力でない六角氏像を形成している¹⁾。

幕府と距離を置く六角氏という見方は、天文期、六角

定頼が幕政へ関与した事実が明らかとなったため、見直す必要がある²⁾。中央政治における六角氏の伸長は、細川・三好氏中心で描かれた畿内政治史にも再考を迫る。

このことは六角氏に限ることではなく、京都から東の勢力の動きとも関連させて考える必要がある。中央で直接に政策関与は行わなかったものの、実際に軍事出兵を行い、彼らが上京した事実は、見逃すことができない。戦国時代も後期になると、上京し、軍事出兵する勢力は限られる。そのため、その状況を視野に入れた畿内政治史の叙述が求められる。

本稿では、近江の六角氏を中心に、従来注目されることのなかった、京都より東の勢力と中央との関わりに焦点を合わせ検討する。また畿内政治史を、六角氏の軍事行動・姻戚関係・幕府内の位置といった観点から見ることで、総合化へ向けた作業を行う。

1. 『細川両家記』にみる六角氏の位置

まず、畿内の戦国期を描く基本史料として利用されてきた、『細川両家記』に描かれた六角氏像をみる。前半の特徴は、①京都を落ちる細川・将軍を匿う地が近江である、②永正5年（1508）の細川澄元政権崩壊時、将軍足利義澄の近江落ちの記事は記さない、③大永7年（1527）時、将軍義晴・細川高国・若狭武田元光の「頼み」とするのが、近江六角・京極、越前朝倉氏である、④天文期に六角氏の京都への軍事出兵があったこと等を描く。しかし政治状況のみで、六角定頼の後ろ盾で幕府政治が動いていたことや、将軍の動静についてもほとんど言及がない。後半は、仲介者としての六角定頼・義賢が描かれ、六角氏が細川晴元方として軍事出兵したことや姻戚関係が強調される。そして六角氏と、近江湖東よりさらに北東の浅井・織田氏との対峙と、西の勢力三好氏との協調という構図で描かれる。また将軍の動静は、多く言及していないのを特徴とする。

以上から、著者である生嶋宗竹の見方は、①仲介者としての六角氏、②六角氏と細川氏の姻戚関係を強調し、それが六角氏の政治行動の契機だと見ていることが窺える。

2. 六角氏をめぐる姻戚関係

六角氏の畿内政治活動の契機を、細川氏との姻戚関係に求める生嶋宗竹の見方は、細川家を中心とした見方による。ここでは、戦国期の六角氏の姻戚関係をみて、全体としてどのような人脈があったのかを検証する。

- ① 天文2年（1533）9月以前に武田元度（元信の子）

の継承者某の娘が、朝倉孝景の許へ嫁ぐ³⁾。

② 天文3年6月8日に近衛尚通の娘が、近江桑実寺の足利義晴の許へ嫁ぐ⁴⁾。

③ 天文1年の六角定頼・細川晴元の和睦後、同6年4月に定頼の娘が晴元の許へ嫁ぐ⁵⁾。

④ 天文9年7月に武田元光の娘が、六角定頼の猶子として京極高慶に嫁ぐ。若狭武田・近江六角・京極の姻戚関係が成立した⁶⁾。

⑤ 天文17年1月24日に將軍足利義輝の妹が、若狭武田信統(信豊の長男)へ嫁ぐ⁷⁾。

⑥ 朝倉義景が家督を相続した天文17年前後に、細川晴元の娘が義景へ嫁ぐ。晴元の娘は早世する⁸⁾。

⑦ 天文21年以前に近衛植家の娘が、朝倉義景へ嫁ぐ⁹⁾。

⑧ 永禄1年(1558)12月23日に近衛植家の娘が、足利義輝へ嫁ぐ¹⁰⁾。

⑨ 永禄2年に六角承禎は、子の義弼(義賢)と朝倉義景の娘との縁組を語る。しかし翌年、六角家臣が、義弼(義治)と美濃斎藤義龍の娘との婚姻を画策したことで未遂となる¹¹⁾。

以上から、近江六角一近江京極一若狭武田、武田一越前朝倉、武田一足利將軍、六角一細川京兆、六角一朝倉、朝倉一細川京兆、朝倉一近衛、近衛一足利將軍という関係がうかがえる。このことは、天文～永禄期における、足利將軍・近衛・細川・六角・武田・朝倉間の姻戚関係での繋がりを示している。

3. 中央における軍事行動

戦国期、中央での軍事行動は、実際に誰が担ったのか。京都より東の勢力で、実際に上洛して軍事行動を行った大名(軍事的強制力を持つ後援者として期待できる者たち)は、六角・京極・武田・朝倉の4氏であった。しかし、大永7年の將軍義晴上洛の後、武田氏は軍事出兵での上洛はなくなる。朝倉氏も同7年以降、元龜1年(1570)まで上洛はない。専ら義晴・義輝を支え、京都まで軍事出兵を行うのは、六角氏のみになる。

上洛し軍事的強制力を行使した六角氏を中心に、それまで京都へ出兵していた者同士で、姻戚関係が形成されていたのが天文期である。この関係が、松永久秀らによる將軍義輝弑逆後、足利義秋(義昭)が近江から若狭、越前へと向かう素地となる。武田・朝倉各氏は、実際に義昭を擁立して上洛を果たし政権を担うことが期待された。

また、近江国内に細川・三好氏勢力が攻めてくることは限定的であった。むしろ中央での政治的失脚時、近江へ一時的に逃れてくることが多い。六角氏が積極的に京都より西へ出兵する時も限定的であり、將軍援護もしく

は細川晴元援護時のみである。

4. 幕府内における六角氏の位置

幕府内での六角氏の立場の変遷をみる。六角定頼は、大永7年10月から、細川高国と共に將軍家御内書の副状発給者として登場する。とくに、將軍義晴が定頼の許で庇護されていた、天文2・3年に多く見られる。その後、同2～20年までの將軍義晴・義輝期、定頼は幕政へ「意見」を行い、御前沙汰・政所沙汰へ関与した¹²⁾。その要因は、義晴が細川晴元と対立(後に協力)するなかで、後援者が定頼だったことによる。義晴にとって近江の地は、生まれ故郷であり父義澄を援けた地である。天文21年1月に没した定頼の後継者義賢の幕政への関与は、父定頼のように幕政へ「意見」することはなかった。義賢は、將軍義輝・三好長慶間の和睦を仲介している¹³⁾。

義賢(39歳)は、近江にいた將軍義輝を入京させた翌永禄2年、家督を子の義治(義昭)(15歳)へ譲り出家する。出家の前年、義輝が近江朽木に滞在した時、義賢は將軍へ「誓紙」を提出した¹⁴⁾。義賢と義輝は、「誓紙」が必要な関係であった。父定頼と同様に、將軍を支える存在ではある。しかし、義賢と將軍義輝の関係は、定頼と將軍義晴との間のような信頼関係ではなかった。3年後義賢は、甥の細川晴之擁立のため義輝と敵対している¹⁵⁾。

さらに、近衛家の台頭が変化をもたらした。天文19年から、大名取次として門跡大覚寺義俊(慶寿院の兄。足利義輝の叔父)が登場し、將軍執奏の受領・官途推挙の取次、和睦、朝廷斡旋の特使、朝幕交渉などを行う「幕府の対外政策の実践者」となる。兄の聖護院門跡道増は、大名間調停を行い、義輝期の幕政の実務者となった¹⁶⁾。すなわち將軍義輝期は、六角氏以上に、父義晴や義輝自身の妻の出身である近衛家が、前面にでてくる。近衛も、近衛一族の血をひく將軍を盛り立てるため活躍する¹⁷⁾。これに伴い、六角定頼が足利義晴の時の様に、御内書の副状を発給することはなくなる。これと入れ替わるように、將軍の意をうけた近衛が発給した文書の副状・伝達に、定頼が関与するようになる¹⁸⁾。そして定頼没後の六角氏は、近衛発給文書への副状やその伝達すらなくなる。

義輝・義昭期、近衛一族は、近衛の血を引く將軍(義輝・義昭)の後見役となった。六角氏が幕政に直接関与したのは天文年間の六角定頼のみであり、軍事協力者として將軍を補佐したのが義輝在任時の義賢であった。

5. 近江国内における六角氏権力

幕政への関与が、領国の近江国内へ与えた影響はなに

か。天文6年8月10日に將軍から定頼へ近江国守護補任状が発給された¹⁹⁾。守護補任の10日前に細川晴元が従五位下に叙し、右京大夫に任ぜられていること、および1年前に、新たに創出された内談衆と定頼を中核とし、幕府のある山城以下の細川京兆家の勢力圏においては、細川晴元の協力をもって補完される体制が成立したことを契機に、補任状が発給されたものと推察される²⁰⁾。幕府体制内の守護としての位置づけを確認した点で、この時期の六角氏権力を評価できる。

国内への影響は、天文期に国人間相論の裁定者が、幕府から六角氏へと変化する²¹⁾。六角氏にとっては、中央で中核的立場に立つことで、近江国内における地位・支配が絶対的となってくる。

逆に、中央での中核的立場でなくなった義賢・義治期、永禄10年制定の六角氏式目では、六角定頼の時代を先例とし、不易法としている²²⁾。定頼を基準に、独自の分国法を定める方向性を示している。

6. 発給文書の特質と類型

当主が書状形式の文書を多く出す戦国大名は、畿内近国に多く存在する。但馬・備後・伯耆・因幡の守護であった山名氏、出雲の尼子氏、播磨の浦上氏、備前・美作の宇喜多氏、周防の大内氏も一時期当主が書状形式の文書を多く発給した²³⁾。また近江の六角氏や播磨の赤松氏のごとく、当主の発給文書は少ないが、奉行人奉書を多く発給する場合や、近江の浅井氏や山名氏のごとく、奉行人層が形成されない場合もある。発給文書の特徴は、戦国期畿内近国の地域権力をもつ特質を示している。「国衆」等との一揆的な状況こそ近江の戦国大名の特徴で、新たな文書様式や地域権力の形成が戦国期とする評価もある²⁴⁾。

書下(直状)でなく書状を発給し、奉行人の奉書が多用される畿内近国の戦国大名像は、室町幕府(とくに將軍権力)の特徴と相似している。書下から書状形式の御内書への発給文書の転換と、奉行人奉書での意向の伝達という点で同じである。戦国大名達が経験した畿内・近国の特徴(惣村の発達)は、そのままその中心にある京都の將軍家が直面した課題でもある。畿内・近国の戦国大名たちと戦国期の將軍家が辿る権力形態は近いのではないか。戦国期の將軍家の評価とも関わる論点である。

おわりに

京都における細川・三好氏を中心とした政治叙述は、京都を実質的に支配していたという点で中心とならざるを得ない。しかし、細川・三好氏など京都より西の勢力だけでは完結しないのが、戦国期の畿内政治史である。

実際に上洛して將軍を支える、近江六角・京極、若狭武田、越前朝倉の各氏は、將軍の期待に応えうる存在である。とくに、細川晴元との姻戚関係を結んだことから、細川氏の内情に深く関わらざるを得なくなるのが六角定頼であった。大永7年以降、東方勢力のなかで六角氏のみが上洛して軍事出兵した。中央へ軍事出兵しなかった者達についても、六角・京極・武田・朝倉・細川京兆・室町將軍家間の姻戚関係の形成は、常に軍事出兵への期待を持続させる役割を持った。また六角氏の場合、幕府政治における位置がそのまま国内統治に反映された。六角氏式目における定頼成敗の不易化は、六角氏にとっても定頼期が理想とすべき時期だったことを示している。すでに義賢・義治期は、六角氏の中央での政治活動も、軍事出兵を行う以外は、近衛家の活躍の前に無くなっていた。

今後は、戦国期畿内政治史における政治構造の解明と、権力構造の特質について追求してゆく必要がある。それは単に、京都より東の勢力がどのように中央と関わりを持ったかという、西の勢力から見た政治史の裏返し視点だけでは描くことができない。日本列島のなかで戦国期の畿内・近国がどのような特質をもつのかを明確にしてゆくことが課題となる。

注

1. 宮島敬一「戦国期における六角氏権力の性格」『史潮』新15、1971年。細溝典彦「六角氏領国支配機構の変遷について」『年報中世史研究』5、1980年。
2. 西島太郎「足利義晴期の政治構造」『戦国期室町幕府と在地領主』八木書店、2006年。初出2000年。
3. 松原信之「朝倉義景の生母光徳院と若狭武田氏」『朝倉義景のすべて』新人物往来社、2003年。後に、武田元度は元光と敵対し、嫡流は元光一信豊が継承する。
4. 『御湯殿上日記』(『群書類従』)。
5. 『嚴助往年記』天文6年4月19日条他。
6. 「羽賀寺年中行事」(『福井県史』資料編9)に「天文九年(武田)元光之御娘人十七歳、六角殿頼定(定頼)猶子トシテ、七月十七日ニ(近江)南郡へ御出アリ、其後、(近江)北郡京極殿(高慶)ノ御上ヘニ成被申了、南北弥和睦也」とある。
7. 『後鑑』天文17年1月24日条所収「若狭記」。
8. 「朝倉始末記」(『史籍集覧』)。佐藤圭「朝倉義景の妻妾と子女」『朝倉義景のすべて』(前掲)。
9. 松原信之「朝倉義景の妻妾・子女」『越前朝倉氏の研究』三秀社、2008年。
10. 『後鑑』永禄元年12月23日条所収「伊勢貞助記」。
11. 注(8)佐藤論文。
12. 注(2)西島論文。
13. 『細川両家記』天文20年2月7日、弘治3年11月27日各条。
14. 『大日本古文書 醍醐寺文書』1745号。
15. 『細川両家記』永禄4年7月20日条。
16. 以上、高梨真行「戦国期室町將軍と門跡」『中世の寺院と都市・権力』山川出版社、2007年。
17. 注(16)高梨論文。

18. 天文20年推定6月18日付近衛植家宛て將軍足利義藤御内書写、及びこれを請けた同年推定7月5日付近衛植家書状案に「□(猶)佐々木弾正少弼(六角定頼)使僧(春蔵主)可申伝候也」とある(『愛知県史』資料編10所収1788・1789号文書)。
19. 「室町家御内書案」(『改定史籍集覧』27所収)。
20. 『歴名土代』(史料纂集)。
21. 奥村徹也「戦国期六角氏の湖西における訴訟裁定」『国学院大学大学院文学研究科紀要』22, 1991年。西島太郎「佐々木田中氏の広域支配とその活動」『戦国期室町幕府と在地領主』(前掲)。
22. 「六角氏式目」第38条(『中世政治社会思想』上, 岩波書店, 1972年, 所収)。
23. 山室恭子『中世のなかに生まれた近世』吉川弘文館, 1991年。渡邊大門「戦国期山名氏の発給文書について」『美作大学・美作大学短期大学部紀要』53, 2008年。
24. 宮島敬一『浅井氏三代』吉川弘文館, 2008年。

(報告6)

近年の発掘調査成果と『細川両家記』

藤本 史子

1. 『細川両家記』の記述と発掘調査成果

考古学の年代は、主として遺構・遺物から導き出される相対年代によって提示される。畿内において『細川両家記』に記述される16世紀段階は、焼締陶器の備前焼や施釉陶器の瀬戸美濃焼の編年に依拠して年代が比定されてきた。しかし、使用年代幅や、分布域の偏在性などの問題もあり、在地で生産される土器の年代観と合わせ検討する必要がある。この点について、近年、土師質土器の皿や煮炊具、瓦質土器火舎や風炉などの研究が進み、各地域で16世紀の遺物年代比定が、これまでより細かく行われつつある¹⁾。

また、遺構としては堀・礎石・塼列・柵列・池状遺構などみつきり、各遺構の年代を考えることになるが、遺構からみつかる遺物の年代から考えるほか、遺構がひろがる面の上下に堆積する層の年代から、面の年代を考えるとという年代比定がおこなわれる。この場合、堆積している層内に含まれる遺物の年代から層の年代を比定するほか、焼土が混ざっている層の場合は焼土層として、遺物をほとんど含まない場合、文献史料に記述のある戦火年代を参考にして、焼土層の年代を考え、面の年代を考える方法がとられる場合もある。

近年発掘調査の成果が目ざされている堺・尼崎・兵庫津などの港湾都市遺跡、池田・伊丹などの戦国期城下町遺跡、16世紀段階における各遺跡の評価には、畿内各地で展開された戦禍が克明に記されるほかの文献史料とともに、『細川両家記』も利用されてきた。

そこで、本稿ではこれまでの発掘調査成果と『細川両家記』の記述内容との問題点を指摘し、さらに、最近の発掘調査成果と『細川両家記』の記述内容とを対照し、発掘調査成果において、『細川両家記』研究の果たす役

割について考えてみたい。

(1) 焼土層の年代比定

伊丹 伊丹城変遷推定図(0期 - 伊丹氏の居館時代, I期 - 応仁の乱直後, II期永正16年まで, III期 - 高島甚九郎時代, IV期 - 伊丹氏の最終期, V期 - 荒木村重時代)²⁾。伊丹城の時期区分として、享禄3・4(1530・31)年の『細川両家記』の記述で、高島甚九郎が伊丹城に籠る記事から、III期は区分名称が与えられている。III期の出土遺物として口縁部が玉縁状の備前焼があり、これは中世6期16世紀前半と考えられ³⁾、高島甚九郎が伊丹城に立て籠もった記事の時期と符合する。II期の遺構は火災にあっており、III期の遺構は火を受けていない事が、III期を高島甚九郎時代と考える理由の一つであるが、出土遺物からはII期とIII期の判別は難しく、現時点ではII・III期の細分は検討を要する。

(2) 建物および空間構造復元の参考資料

天守(塼列建物) 伊丹-現在のところ、主郭部において、高層あるいは大規模な建物跡は確認されていないが、『細川両家記』には「天守にて腹きりぬ(永正18年)」と記述され、寛文9(1669)年の絵図には「天守土台」、天保15(1844)年の絵図には「天守台」の書き込みがある。遺構としては、本丸地区南西部において、16世紀中から後半と考えられる礎石建物がみつまっている。柱間2m前後、人頭大のやや小ぶりの礎石(焼ける)、周辺から26.0×28.3cmの塼が出土しているが、この塼の性格としては建物土台ではなく、敷瓦と理解されている⁴⁾。塼列建物は南郭部分(主郭部東南隅)でもみつかり、使用された瓦塼は23.0×27.7cm、建物規模は東側が破壊されているが、南北約4.8m×東西5.6m以上である。出土遺物は土師質土器皿や染付皿の破片が数点出土しているのみであるが、16世紀中から後半の年代が与えられている⁵⁾。近年の調査成果により、西郭でみつかった礎石建物の西北では、西側の堀が喰い違い状を呈すること、南郭の塼列建物は、南で2箇所クランクする主郭堀の、北側のクランク西角に位置することがわかっている。いずれの建物も西側の侍町・町屋地域を見下ろす位置にある【図1】。

塼列建物は、池田城でもみつかり、池田城の塼列建物は、主郭南西隅に位置し、城南・西側の城下を見下ろす位置にある。東西5.7m、南北は北側が調査区外のため3.5m以上をはかる。床面には砂礫土のうえにシジミの貝殻を敷きつめている⁶⁾。

天守が想定可能な遺構としては、礫敷き遺構や、礎石建物、前述した塼列建物などがあげられるが、現在の調

査成果からは、天守のような櫓あるいは高層建築の存在を指摘しうる明確な遺構は伊丹城・池田城において確認できない。

堀 伊丹では、主郭部周辺で幅の狭い堀跡が多くみつまっている。時期的には16世紀中から後半頃と考えられる。幅が4~6mと狭く、主郭部西側の南北堀に直交す

ような角度で掘られ、さらに屈曲していることなど
 7) 【図1】、伊丹城の防御用堀としては不自然な点が多く、たとえば、『細川両家記』の天文2年の記述「ろうかというものを一町あまりづつ二通りこしらえ」の「ろうか」をあて、塹壕のような性格も考えられている⁸⁾。

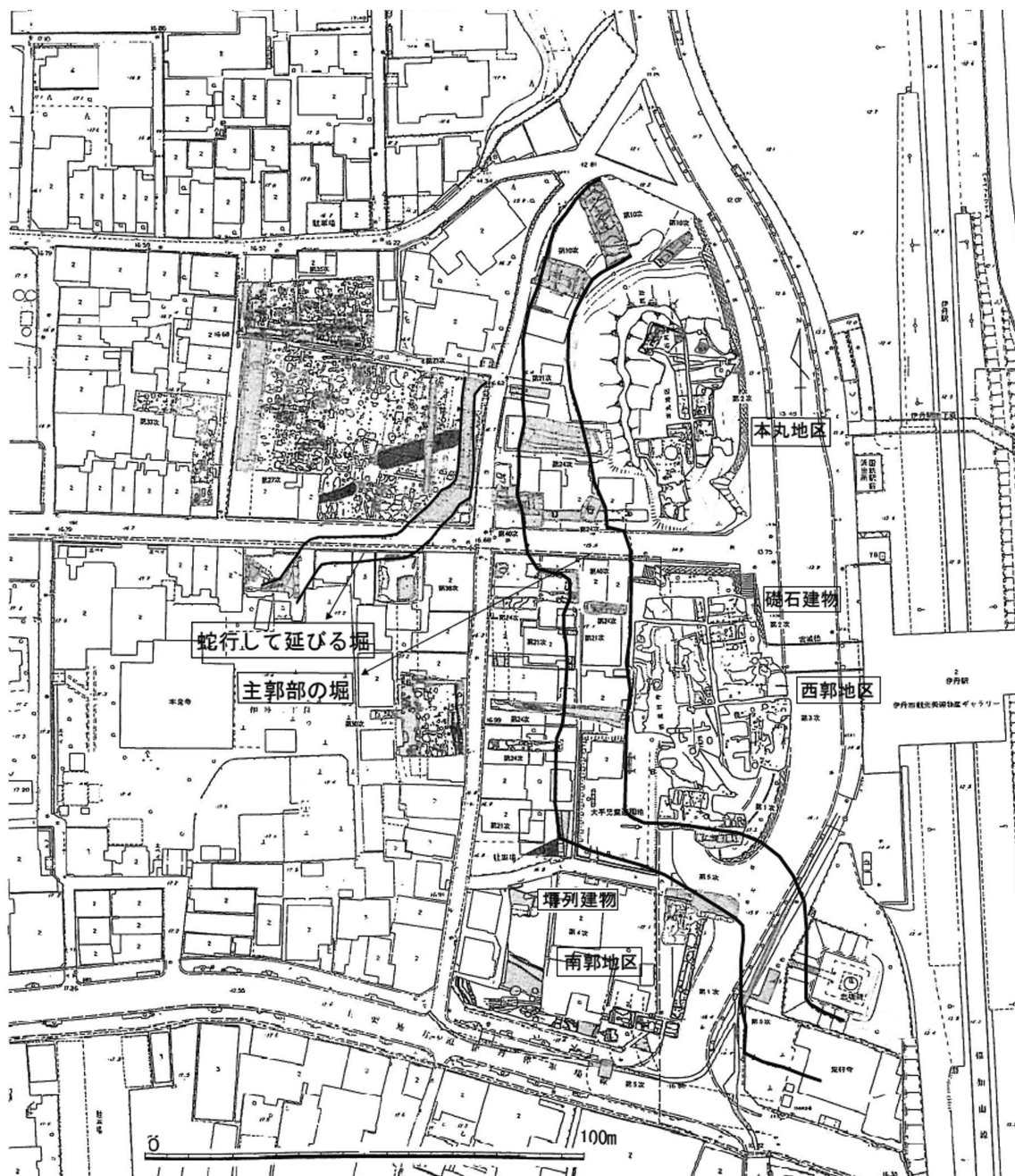


図1 主郭部周辺遺構配置図（藤井ほか、1992）

2. 近年の発掘調査成果と『細川両家記』記述の位置づけ

(1) 城郭・都市空間構造に関連する発掘調査成果

堀跡(多重堀) 伊丹・池田・堺では近年の発掘調査で、多重の堀跡が見つかった。これらの年代、性格についての評価を簡単にまとめておきたい。

伊丹では、町屋が並んでいたと想定されるメインの南北道東側侍町区域に位置する316・317次調査において、複数の南北方向の堀、さらには南北方向の堀と直交する東西堀が見つかった。年代としては、東西堀の堀底からは瓦質土器の破片や土師質土器皿など15世紀代の遺物が出土し、南北堀からは、中世6期の備前焼播鉢や瀬戸美濃焼の天目茶碗の破片などが出土しており、東西堀は伊丹氏時代、南北堀は荒木村重時代と考えられる。堀の形状は、東西堀が薬研堀で、南北堀は箱堀である⁹⁾。調査地点は、主郭部大手口の西側に位置し、南北道を挟み堀の西側には町屋地域、さらにその西側には上藤塚砦が位置したと推定される重要地点である¹⁰⁾。東西堀など伊丹氏段階に掘削された堀に注目し、織田信長・荒木村重段階の有岡城段階にあらたに造られた堀の構造と比較検討したうえで、「伊丹城計堅固也」と記述された伊丹城の防御機能、都市構造など今後考えてゆく手がかりとなる。

池田では、主郭部南の郭で、北から南へ堀1・2・3、3本の堀が見つかった。堀の形状は、堀1・2が箱堀形、堀1は南側に土塁の痕跡をもち、堀2は堀3を改修し、クランクしている。堀3は北岸に沿って柵列があったと考えられる柱穴が並び、調査区西側の2005年度調査成果と合わせると、やや蛇行している。各堀の出土遺物の年代から、堀1・3は16世紀前半から中ごろで池田氏段階、堀2は16世紀後半と考えられる。堀2は織田信長の有岡城攻めの際の造作と考えられている¹¹⁾。

堺では、環濠都市遺跡南端で堀1・2(-1・-2)・3、4本の堀が見つかった。堀の形状はすべて箱堀である。堀1は北側に土塁をもち、堀内の遺物の年代から16世紀後半、堀3は16世紀末から17世紀初頭、堀2は17世紀初頭と考えられている¹²⁾。堀の規模は堀1が幅17mと大規模であり、織田信長と対峙した際の緊張関係に伴う可能性もある。

堀の性格を考える場合、防御用と位置づけ、戦闘記事と重ねがちであるが、伊丹や堺の場合も含め、屋敷地や町を囲う堀の一部の可能性も考えておく必要がある。

(2) 伊丹・池田・尼崎の城郭・都市構造についての『細川両家記』の記述(表1)

伊丹「四方の城戸」、「天守」、「ろうかというもの一町あまりづつ二通りこしらへ」など城郭構造に関して克明に描写された記述。

池田「池田市庭」など、町場の存在を示す表現が記述されており、池田の場合、町屋の調査がほとんどなく、おこなわれても、狭小な面積である調査地の遺跡としての位置づけ。

尼崎「尼崎町京(紺)屋」、「尼崎本興寺」、「四町の間・・・長遠寺如来院」、「尼崎別所隣郷」など、都市の施設に関する固有名詞を記述しており、具体的な位置を確認。

堺「境北の釈迦堂」、「境大小路木戸共」、「顕本寺」、「北庄材木町木屋」、「城楼を上」、「堀をほり」、「北の口々に樋を埋み」など、都市内の施設の固有名詞、防御施設などを記述。

都市内の寺院・町などの位置と、発掘調査でみつける遺構との関連性、また、発掘調査でみつける遺構から想定される防御施設の構造など、上記の都市については、今後の調査成果として、都市の空間構造、諸施設などがより明らかになる可能性もある。

3. 考古学研究と文献史料

—『細川両家記』研究の今後の展望—

細川氏、三好氏は中世後期の畿内政治・経済・文化に大きな影響を与えた。

考古学研究においても、15世紀から16世紀にかけての土器の年代、土器が使用された遺構(場)の性格などの研究が進んでいる。また、城郭および城下の空間構造についても、室町・織豊期の研究が多く認められる¹³⁾。そこで、当該期における細川氏・三好氏を取り巻く畿内、および阿波・近江など、畿内周辺地域の人や物の動きを克明に記す文献史料は、遺構の技術的な系譜や、遺物の分布などの性格を理解するうえで重要である。1、2でも述べたように、文献史料の記述から推定する考古学としての論証は、危険をとまなうが、まず、遺物・遺構の年代などを考古学的方法論にもとづき検討した結果であるならば、遺跡は歴史を雄弁に語る。技術の伝播、遺物の分布は確かな歴史の痕跡である。文献史料はその背景を知る手がかりになり、とくに畿内、そのなかでも伊丹・池田・尼崎・堺など生島荘周辺地域の動向を詳しく記した『細川両家記』の内容は、本研究会でも検討を重ねており、1次史料との比較検討を行ったうえで参考にした場合、考古学のみではなく、今後の当該期の地域史復元にとり重要と考える。

表1 城郭・都市関連事項表（池田・伊丹・堺・尼崎・大物）

| 年代 | 池田 | 伊丹 | 境(堺) | 尼崎・大物 |
|-----------------|--|--|--|--|
| 永正5年 (1508) | 五月十日に堀をうめさせ (585) | | 境津へご上洛有りければ (585) | |
| 永正8年 (1511) | | 伊丹の城へとりかける (586) | | |
| 永正17年 (1520) | | 摂州伊丹の城責戦 (587) | | 大物北の横堤 (589) |
| 永正18年 (1521) | | 当城此数十年の間諸侍土民以下煩としてこしらへたるそのしるしなく。のがれける事口おしきよ。我等二人は此城の中にて腹切らんと四方の城戸をさし。家々へ火をかけたて守りて腹切ぬ (589) | | |
| 大永7年 (1527) | | 伊丹城ばかり堅固也 (595) 伊丹の城へ取懸 (595) | | |
| 享祿2年 (1529) | | 城落也。古和州元扶初て卅餘人討死也 (596) | | |
| 享祿3年 (1530) | | 高鼻甚九郎は伊丹城に籠 (597) 伊丹城より高鼻甚九郎衆打出 (597) | | |
| 享祿4年 (1531) | 池田城へ取懸則其日攻落す (598) | 高鼻甚九郎伊丹の城にたてこもる間 (598) | 境北の釈迦堂にて生害されたり (597) 境の町人ぎやうてんし門々に垣をしたりければ (598) | 尼崎町京(組)屋に忍て (599) 尼崎大物の内慶徳寺にて御腹めされけり (599) |
| 享祿5年 (1532) | | | 境南庄へ橋籠 (600) 境大小路本戸共さして (601) 筑前守大寺にてはいかゞとて顕本寺へ取こもられる。また御所様も四條の寺より顕本寺へ御成有けれ共 (601-602) | |
| 天文元年 (1532) | 池田城へ取懸責るといへども (603) | | 境に御座候屋形 (602) | |
| 天文2年 (1532) | | らうかといふ物を一町あまりづつ二通りこしらへ。昼夜の境なく尼女迄集り堀をうめければ (603)。 | | 尼崎大物に松井越前守橋籠間 (603) |
| 天文11年 (1542) | | | 境南庄へ打入。蘆原口にて松浦肥前守此津に有と出合一戦に及に。 (605) | |
| 天文15年 (1546) | 則その日池田へ取懸。西の口より一番に三好加助入らる。二番に淡路衆伊丹衆入らる。則市庭を放火する也 (607) | | | |
| 天文18年 (1549) | 池田市庭放火する也 (609-610)。 | 伊丹刃放火するなり (609)。伊丹城計堅固也 (611) | 境北の庄へ陣取也 (611) | 河辺郡中尼崎迄放火也 (610) |
| 天文19年 (1550) | | | | 筑前守と伊丹と尼崎本興寺にて参会也 (612) |
| 天文21年 (1552) | | | | 京より鳥羽迄御出。河舟にて大物へ御下向 (613) |
| 弘治3年 (1558) | | | | 尼崎。別所。難波。鳴尾。今津。西宮。兵庫。明石の間浦々へ上る。 (615) |
| 永祿9年 (1566) | | 伊丹領内焼返候て本望候也 (627) | 境諸口合戦 (625) 境南北へ打入。境の口々へ押寄せ (626) | 尼崎大物道場へ被入候也 (626) 大物道場へ三好日向守被送入由候也 (627) 尼崎別所難波東西。濱田長州東西。潮江常光寺杭瀬陣所なり (627) |
| 永祿10年 (1567) | | | 北庄材木町木屋へ御宿替候て (628) | |
| 永祿11年 (1568) | 池田城取巻火水と被攻候処分城の内より切て出 (629) | | 境南北へも二万貫矢銭被相懸候処不能承引。城樓を上。堀をほり。北の口々に桶を埋み候間。 (630) | |
| 永祿12年 (1569) | | | | 尼崎へ矢銭相懸。四町の間を悉放火する也長遠寺如来院計相残也 (633) |
| 元亀元年 (1570) | | | | 尼崎へ陣替也。讃州御陣所本興寺。三好彦次郎殿は如来院。此外は尼崎別所隣郷也。 (639) |

()内群書類従『細川両家記』該当頁

注

1. 日本中世土器研究会編 2007『中近世土器の基礎研究21土製煮炊具の諸様相』日本中世土器研究会
日本中世土器研究会編 2008『第27回 中世土器研究会 瓦質土器の出現と定着』大会資料
2. 鈴木 充 1978「Ⅲ 遺構の考察」『伊丹城跡発掘調査報告書』Ⅲ 伊丹市文化財保存協会 p.p.5-9
3. 乗岡 実 2001「備前焼大甕編年レクチャー資料」『関西近世考古学研究』Ⅸ 関西近世考古学研究會 p.p.104-116
4. 鈴木 充・橋本 久 1977『伊丹城跡発掘調査報告書』Ⅱ 伊丹市文化財保存協会
5. 浅岡俊夫 1979「遺構の解説」『伊丹城跡発掘調査報告書』Ⅳ 伊丹市文化財保存協会 p.p.4-12
6. 田上雅則・中西正和 1994『池田城跡』池田市教育委員会
7. 藤井直正ほか 1992『有岡城跡・伊丹郷町』Ⅱ 伊丹市教育委員会・大手前女子大学史学研究所
8. 小長谷正治 2005「有岡城大溝筋堀跡と地割」『地域研究いたみ』第34号 伊丹市立博物館 p.p.124-145
9. 伊丹市教育委員会 2008「有岡城跡・伊丹郷町遺跡第316次調査現地説明会資料」
10. 藤本史子 2004「中世都市伊丹の考古学研究」『ヒストリア』第188号 大阪歴史学会 p.p.1-28
11. 池田市教育委員会 2007「池田城跡発掘調査現地説明会資料」
12. 新海正博・水野恵利子 2008『堺環濠都市遺跡』Ⅱ (財)大阪府文化財センター
13. 前川 要 1991『都市考古学の研究』柏書房

討論要旨

討論は、各報告に対する具体的な質問から始まった。まず藤本誉博報告に関しては、鶴崎裕雄氏が、細川両家記研究会（以後「研究会」）発足の経緯についての質問と、研究会のあり方への提案を述べられた。鶴崎氏は、諸本間の比較に終始せずに、最も古いと思われる底本を仮定したうえで、一次史料との比較を通して、記述されている歴史的事実を史料として扱うことが重要であるとされた。また、研究会のメンバー各自が、それぞれの研究分野から底本の記述を検証し、それを統合するのが研究会のあり方としてもより有意義なのではないかと述べられた。これらに対しては司会から研究会の経緯が説明された。

古野報告については、鶴崎氏から、細川氏と公家との関係を文化の問題も含めてどのように今後扱うべきであるか見通しを尋ねられた。これに対して古野氏は、細川政元は政治能力を持ちつつも結果的に細川家の分裂を招いた人物であり、また幕府を中心とした当時の政界で、公家と武家との権力を一体化させた構造を作り出した人物であるとし、今後は『政基公旅引付』など公家側の記録も参照していきたいと述べた。また細川氏の内衆と九条家領との関係など、畿内および近国の支配構造や社会構造なども今後の課題となると述べた。また、

文化の問題については連歌などに、細川氏内衆だけでなく在地に近い領主層がどれだけ関与していたのか、より重層的な関係を見ていくことが重要だと述べた。

天野報告について片山正彦氏から①三好政康が一次史料に登場しないという指摘があったが、これまでどういう経緯で『細川両家記』（以後『両家記』）では政康と比定されていたのか、②すでに没落してきた三好氏の追討に、幕府権力の「統合」といった大きな意義を認めてよいのか、③小谷報告の内容だが、応仁の乱における関東・東北との連動という点について、何でも政局との連動として把握する傾向についてどのように考えているか、との質問が出された。

天野氏は、①系図類に政康の名が数箇所に出てきていることから、混同がされていたと考えられる。研究上は一次史料に現れない名前の使用は控えるべきであろう。②義昭が西国の諸大名へ追討令を出しており、追討軍の実際は分からないが、それ以前に畿内で將軍家を擁立する動きはなかったところに、三好追討という動きのもと、義昭を中心とした幕府の復活・再統合という動きを意識させるできごとであったと評価している。天文末から弘治・永禄あたりは、幕府を克服しようという動きと、幕府を再興しようという動きとの両方があったと考えている、と述べた。

③については小谷氏が、昨今の研究では、戦国期の始まりと終わりについては、時間軸が全国で異なるという議論が起きており、自身も全国的な展開のなかで議論したいと考えている、と述べた。続けて、応仁の乱以後、明応政変の段階までは室町期的な京-鎌倉府体制という構造があり、そのなかで幕府が全国政権としての意味をもっていたわけであるから、関東や東北との関係については、各大名の一定度の政治的行動を担保にしたうえで、全国的に理解するべきだと考えている、と述べた。

また、古野・天野両報告に対して、細川両家記の記述には批判的・下剋上の記述が少ないとしていたが、特定の権力にシンパシーを感じないような客観的な記述だと評価しているのか。家督争いについては、『足利季世記』が分裂した系統双方を記述しているのに対して、『両家記』は一方の記述しかないが、こういったところから著者の意識をどう評価できるか、という質問が出された。

天野氏は、『両家記』の論調・主軸は三好が中心であると思う、しかし著者の生嶋宗竹は三好長慶の意識を直接知りえた立場ではなく、三好氏についても正当化というよりは当時の世評を盛り込む姿勢であった、と答えた。また、細川氏の家督問題においても三好氏権力が作用しており、いずれにしても江口の戦いで細川氏の規制は無力化していたのが実態であったと思う、と答えた。

『両家記』の記述については、森田恭二氏からも小谷

報告に対して、小谷氏自身が疑問とされているように、畠山氏に関して『両家記』と同様の記録がないのはなぜか、『畠山記』などの軍記物語もあるが細川氏との文化的差異があるのか、と質問が出された。

小谷氏は、一つは京都の文化との関係ではないか、京都の公家にとって、摂津は京都と同じ文化圏という意味でありながら河内については「南方」と表現している。河内も大和との文化的つながりから後進地帯ではないはずだが、京都とは文化的な距離があるのではないか。畿内政治史も、武家権力だけで考える段階は終わり、公家や天皇家との関係も含めて理解する時期に来ているだろう、と述べた。また『畠山記』はかなり後代のもので内容も荒唐無稽であるため歴史学の史料としては使用できない、との見解も示した。

藤本史子報告への質問としては、鶴崎氏から①中世の大物には、有力な国人がいなかったが、尼崎との関係で発展したのか、森田氏から②永正18年の伊丹城の天守の大きさは分かるのか、池田城の復元がなされているが織豊期の天守なのか、との質問があった。

藤本氏は、①大物は近年の発掘で12世紀後半から13世紀にかけての大量な物資が発見されて、博多や鎌倉に匹敵する大量の遺物が発見され、流通拠点として再認識されているという。ただ明確な港湾遺跡が確認されているわけではなく、都市的空間を復元するにはまだ十分な資料がそろっていない。②伊丹城の天主の有無はまだどちらともいえない段階と考え、主郭部で礎石が発見されたことなどを紹介させてもらった。ただ礎石建物を復元できるほどではなく、池田城も復元できるほどの考古学的成果はでていない、と答えた。

西島太郎報告には、生嶋宗竹が六角氏と細川氏の婚姻関係を強調していることの意味について質問が寄せられた。

西島氏は、生嶋宗竹が六角氏の政治的関与を細川氏との姻戚関係から説明したのではないかと答えた。

その後、全体への質問としては大村拓生氏から①結局のところ史料論として『両家記』をどう評価するのか。仁木宏氏から②今谷明氏の一連の研究に対する批判から出発して、再び畿内政治史を再構築しようという方向性の研究会だと思うが、古野、小谷、天野の見解の違いを消化しているのか、③藤本史子報告について、『信長公記』などにも同様の記述はあり、軍記物語全体としての特徴や比較などから、『両家記』の記述をどれだけ考古学的成果と照合できるかを整理するべきではないか。湯川敏治氏から④今後の畿内研究史を再構成するうえで、やはり細川政権が中心になるのか。馬部隆弘氏からは、⑤畿内の政治史について、これまでもある時期までは『両家記』がベースとされ、それに続く時期は異質の史料でありながら『信長公記』が用いられてきた。鍵とな

るのは『両家記』と『信長公記』をつなぐ時期であり、そういった意味で公家からの視点は今後も重要だと思う。西島報告では公家の中でも近衛との関係を重視していたが、公家も一枚岩ではなくて、近衛と九条の対立にあわせて武家政権もうごいているため、定点観測的な追跡も重要なのではないかと。そして鶴崎氏からは⑥摂津の文化と文芸の問題については、荘園を媒介に公家との関係を持っていたのではないかと、との指摘があった。

これらに対して古野氏からは、①『両家記』をどう史料的に評価するかは、まず著者の生嶋宗竹自体をどう評価するかの問題であり、史料比較が重要にもなろう。②政治史再構成の出発点は今谷氏の細川氏権力論への批判であったが、今後は文化の問題なども含めて他の守護権力との比較を行なっていきたい、とした。

天野氏は、①生島の記述には虚偽ではないが錯誤はあり、そこにどの程度の作為性があったのか見るのは難しい。意図的に三好氏権力を擁護していると思われる点もあるが、まだまだ検討が必要な段階といえる。②政治史の再構成という点では、やはり三好政権の重要性に注目していきたいが、三好や畠山など各権力の動向が相互作用していく傾向は豊臣政権の樹立まで続く。絶対的な存在であった幕府が相対的な存在に変わっていく中で、諸大名がどういう動きを見せるのか、検討していきたい。

小谷氏は、②古野氏は、守護職の保持というレベルで同属連合をもつところに細川氏権力の特質を見出しているが、守護職を持たなくなったあとも京都にとどまるのも細川の特長であり、国家の問題として細川氏権力を見るのは重要である。守護公権はどのような実態で展開するのが自身の関心であり、どの段階で守護公権は解体されるのか、支配の実際から、「国家論」として畿内の政治史をみていきたい、と述べた。

西島氏は、②自分は京都以東の権力に注目してきたが、その視点は今後も重要だと思う。室町幕府と畿内の守護それぞれの発給文書の性格を考えると、幕府との関係をもっと早い段階からみる必要がある。今後は幕府と將軍家をきちんと区別して考えると、幕府が解体される時期を説明しやすいのではないだろうか。これまでの研究から畿内の権力構造が解明されてきており、これからはそれらを比較・統合していくことが必要であろう、と述べられた。(文責 石本倫子)

成果と課題

本シンポジウム開催の結果、得られた成果と浮き彫りになった課題は以下の通りである。

まず成果としては、表現や内容の近似性・相違性などから、一定の系譜関係を提示できた。今後、未参照の写

本の検討を加えることで、原本に近いテキストの再構成に道を開くことができた。また細川氏や三好氏、畠山氏や六角氏など、同時代の室町幕府体制を支えていた守護権力の政治的動向や存在形態、互いの関わりなどの検討から、『細川両家記』がテキストとして一面的に利用されすぎてきたことが指摘できる。今後は、あらためて新たな戦国期畿内政治史像を構築する史料として再構成する必要性を提示したことなどがあげられる。

一方で課題も多くあげられた。今回の試みを史料論としてどう評価するかについては、今後、表現や構成などのテキスト論に加え、記された背景や社会的要請などの面からの検討が不可欠である。さらに戦国期畿内政治史像の再構築については、『細川両家記』に立脚した畿内のローカルな地域に視座を置いて記された歴史像を相対化し、戦国期大名権力や他地域の守護権力、あるいは畿内で政権化する織田権力などと比較検討しなければならない。そのためには考古学をはじめ、地理学など近隣諸科学との協業を、積極的に進めていく必要がある。

現在の戦国期政治権力研究において、畿内地域は室町幕府－守護体制の権力構造が残存した地域とされる。同時代大名権力が出現した地域とは、権力構造の面でも地域偏差の面でも異なるものとして理解されることが多い。本シンポジウムが、このような研究状況を止揚し、戦国期政治史像を全体として描き直す契機となれば幸いである。